

# 地域包括ケア病棟の入院相談先 地域医療連携室直通電話・082-420-1220

## ◆ 地域包括ケア病棟とは

本来、一般病棟では、検査や急性期治療を経過し、病状が安定しますと早期に退院して頂く事になります。しかし、自宅での療養に不安がある、もう少しリハビリを行って欲しい、住環境を整えるのに時間が欲しいなど、もう少しの入院加療で在宅復帰ができる患者様の為の病床です。

#### ◆ お受入れ対象となる患者様

- ・急性期治療(骨折、肺炎などの治療)後で、退院を目的としたリハビリテーションが必要な方。
- ・急性期治療(骨折、肺炎などの治療)後で、引き続き経過観察が必要な方。
- ・在宅復帰に向けた療養準備(住環境の整備等)が必要な方。
- ・在宅生活を続ける為に必要な、家族の一次休止・休息・息抜きなどの一時的な入院(レスパイト)が必要な方。
- ・地域包括ケア病棟入院期間終了後、在宅療養又は対象となる施設入所(※)が可能な方。 ※特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、ショートスティ、ケアハウスなど

#### ◆ 入院期間

・状況に応じ調整はいたしますが、60日間の入院を原則としております。

### ◆ レスパイト入院の方へ

- ・初回入院時は、かかりつけ医やケアマネージャーからのご紹介状を頂く場合があります。
- ・入院時の内服薬や注入食等は、各自のご持参分を使用させていただきます。
- ・初回は、ご利用前にご家族様と面談をさせて頂きます。
- ・他の患者様のご迷惑になるような行為があれば、入院継続が難しいと判断する場合があります。
- ・状況に応じて、入院時前検査を医師と相談の上、行う場合があります。
- ・入院退院される日時につきましては、祝日を除いた月曜日から金曜日の午前9時から11時とさせて 頂きます。